

フランス型国民経済計算体系の 特徴とその成立過程

五十嵐光男

国民経済計算体系は主として第二次大戦後、資本主義諸国において国民経済の有力な計量的把握の手段として発展をみたが¹⁾、近年、国連など国際機関をはじめ各国において、国民経済計算を構成する種々の計算体系の統合が問題となっている。

周知のように国民経済計算体系は、1)国民所得勘定、2)産業連関表、3)資金循環表、4)国民貸借対照表、5)国際収支表の5つの計算体系から構成されるとみるのが通説である。しかしこれらの計算体系は、それぞれ固有の分析目的と統計目的とにしたがい独自の沿革をもって発達してきたものであり、また各計算体系は必ずしも同一ではない各種の基礎資料と推計方法とによって概念や定義も不統一のまま計測され利用されてきた。

しかし他面、これらの計算体系はそれぞれ特定の視角から国民経済の活動を包括的に統計表示したものであり、相互に密接な関連をもつ。したがってこれらの計算体系を相互に関係づけ、統一的な視野のもとに総合した体系を構想することが要請されるにいたった。

このような国民経済計算体系の統合化の動向のなかで、フランスの体系はきわめて特異な構造をもつものとして注目されている。大部分の資本主義諸国では、その国民経済計算体系は主として国連方式またはOECD方式に準拠して構成されているが、それにたいしフランスの場合、これらの国際的標準方式から独立してきわめてユニークな体系をもち、また社会主義諸国の方式にヨリ近い性格を有しているといわれる²⁾。本稿はフランス型国民経済計算体系の特異な構造とその成立過程を明らかにしようとする

ものである。

- 註1) ここでは社会主義諸国における国民経済バランスの発展についてはふれない。社会主義国におけるその展開は実践的要請から資本主義国のばあいよりヨリはやかったようである。野村良樹「国民経済計算の方法論の比較」経営研究77・78・79号。
- 2) 倉林義正「各国における国民勘定の研究の動向」, 経済セミナー特集号「新国民経済計算と日本経済」(1965年9月号)に所収。

1. フランスの国民勘定の構造

フランスの国民勘定体系は、基本的には国連方式をはじめとする資本主義諸国のそれと類似の勘定構造にもとづくものであるが、他面、多くの点でそれらの諸方式とは異っている。これらの相違点の多くは経済統計資料におけるフランス独特の表章形式によるものであるが、近年増えつつある差異性は、1960年の改訂を1956年採用の方式と対比した場合明らかなように、主に金融的取引の処理にかんするものである。これは資金循環表を国民所得勘定と統合しようとする試みと関連をもち、その意味で資金循環表や国民経済計算体系の統合問題などの考察にさいして興味あるものである。

以下においてフランスの国民所得勘定の特徴を順をおってみていこう。

A 取引主体を限定する範囲

これについては一般に国民概念と国内概念の区別がある。フランスのばあい、1954年に Le Service des Etudes Economiques et Financieres (以下 S. E. E. F. と略称) により改訂され領土ベース¹⁾が採用されていたが(後述)、1962年の L'Institut National de la Statistique et des Etudes Economiques (以下, I. N. S. E. E. と略称) による改訂の結果、現在では国民概念を採用している。

Rapport sur les Comptes de la Nation de l'année 1962, I. N. S. E. E. (1963年刊)によれば現行の定義は次のとおりである。

居住者としての家計

- フランスに居住するフランス市民ならびにフランスに常住する外国人（ただし外交官、軍人をのぞく）。
- 外国に駐在するフランス軍人
- 外国に公式代表として駐在するフランス官吏。
- 外国におけるフランス国籍の国境住民ならびに季節労働者。
- フランスの海外領土出身または外国国籍の労働者、ただしそれらの国境住民と季節労働者は除く（したがってフランスにおけるアルジェリア人労働者は居住者とみなされる）。
- フランスに駐在する国際的諸機構の職員。

非居住者としての家計

- 外国からくる観光客と旅行者
- 外国の軍人
- フランスにある外国政府機関に勤務する外国人職員。
- フランスにおける海外の国境住民労働者と季節労働者。
- フランス国土外の国際機構に勤務するフランス人職員。
- その給与の一部または全部がフランス本国の予算で支払れると否とを問わず、フランス海外領土の政府機関に奉職するフランス人（例えば、海外領土に勤務するフランス人職員は海外領土（P. O. M）の居住者とはみなされない）。
- 外国で恒常的に勤務するフランス人（国境住民を除く）または外国に永住するフランス人（例えば退職者）。
- 海外における出先きの政府機関の活動には軍隊と公式代表が含められるが、P.O. M（海外領土）の政府機関は含められず、それは非独立の領土の政府機関も同じであり、活動主体の国籍やその給与が支払われる予算の国籍を問わない。

上述のように、1962年の改訂の結果フランスの国民経済計算は国民ベースにもどり、国際比較性を回復したが、それは標準的集計量 (agrégats normalisés) の表章に限定され、諸勘定は従来どおり領土ベースで作成されている点は注意が必要である。

B 部門の分け方

フランス型国民経済計算体系における部門の分け方について大きな特徴をあげると、1つは企業部門を非金融的企業部門と金融機関部門にわけて

金融部門を独立させていることであり、いま1つは民間非営利団体を家計部門に含ましめず、一般政府部門にいれていることである。したがって部門の分け方は次のとおりである。

1. 非金融的企業 (Entreprises non-financières)
2. 家 計 (Ménages)
3. 政府機関 (Administrations)
4. 金融機関 (Institutions financières)
5. 海 外 (Extérieur)
 - a) 外 国 (Etranger)
 - b) 海外領土 (Pays d'outre-mer)

次に各部門の内容について注意すべき点を中心に簡単に説明しよう²⁾。

1. 非金融的企業部門

この部門に含まれるものは、

- a) あらゆる法律形態の民間会社。ただし1963年以後、地域整備混合経済会社 (→政府機関部門)、非宗教的私立教育機関 (→民間非営利団体)、地域開発会社と投資会社 (→金融機関部門) はこのカテゴリーから除かれ、カッコ内の各部門に移されている。
- b) 公企業。これには政府機関にたいし緊密な従属関係にある工業・商業的公共事業部門と、管理形態が他の一般の企業のそれと類似する国有企業や混合経済会社とがある。公企業のうち、若干の境界領域的な事例をあげれば下記のとおりである。

Commissariat à l'Énergie atomique, Postes et Télécommunications, Aéroport de Paris, Office national interprofessionnel des céréales, Radiodiffusion-Télévision Française, Etablissements hospitaliers et d'assistance, Fonds d'orientation et de régularisation des marchés agricoles, Théâtres nationaux など。

c) 個人企業

医者、弁護士、芸術家などのような自己の計算でサービスを販売する個人は企業とみなされるが、女中はこの部門には含められず家計部門にいれ

られている³⁾。

また国連方式などとはことなり、家屋所有者はその家屋が所有者により居住されると否とを問わず、企業部門に分類されない。

2. 金融機関部門

銀行、銀行以外の特種信用機関、保険会社、地域開発会社、投資会社がこの部門にはいる。

これは他の国民勘定体系では基礎部門とはみなされず、企業部門の1つの小部門として処理されている。このような処理法は金融フローを勘定体系の中で考慮するばあい恐らく訂正される必要があり、その意味でフランスの国民経済計算体系は国際的標準方式より進んでいるといえる。

3. 政府機関部門

国家機関、地方公共団体、経済活動をいとなむ半公共機関、社会保障機関、外国の機関と国際機関、民間非営利団体がこの部門に分類される。

このばあい、外国の機関と国際機関、民間非営利団体を政府機関部門に分類することはフランス方式の独自性の1つである。

前者はフランスの国民勘定が領土ベースを採用していることに由るものであり、同じ理由から本国の領土外にあるフランスの政府機関（大使館、領事館、使節団など）は基本勘定ではなしに *Compte extérieur des administrations nationales* に記帳される。しかしこの処置は いまだ十分なものではなく、理論的にもまた国際比較性の点からも国民ベースで基本勘定を作成することが肝要であり、必要とあれば領土ベースに組替えるための付表をつけるようにすべきである。

つぎに民間非営利団体を政府部門にいれることはフランス方式の長所である。国際的標準方式や多くの諸国の方式では、それは家計部門に分類されるが、しかしそれが提供するサービスの性質、金融方式、支出構造などを考慮すれば、家計部門より公共の政府機関部門にヨリ近い性質のものと考えられるからである。

また「経済活動をいとなむ半公共機関」は、1962年次の勘定からはじめて登場した新しいカテゴリーであり、それまでは *Etablissements administratifs* として、国家機関、地方公共団体、民間非営利団体のなかに分散して含められ独立のカテゴリーではなかった(後述)。この新しいカテゴリーの内容は、例えば *les sociétés mixtes pour l'aménagement régional* (Bas-Rhône Languedoc, Landes de Gascogne など), *les sociétés d'économie mixte pour la construction et la gestion des marchés d'intérêt national*, *les sociétés pour la construction et la gestion d'autoroutes et autres ouvrages routiers* (autoroutes à péage, Pont de Tancarville, Tunnel routier sous le Mont-Blanc) のようなもので、これからも明らかのように公的管理をうけるところの領土の整備・装備を目的とする機関が中心で、経済計画における集团的装備の分析を容易にするという配慮がこの新カテゴリーを設ける決定的な動機であったようである⁴⁾。

社会保障機関について、共済組合のような若干の社会保障機関と保険会社との区別は微妙であるが、そのばあい、社会保障機関のおこなう取引の非営利的な性質が判別の規準とされる。したがって農業保険会社や農業相互銀行 (*caisses mutuelles agricoles*) は金融機関部門に分類される。

4. 家計部門

フランスの国民経済計算では、家計とは一般に血または結婚によって結ばれ、かつ同一家屋に住居する人間の集団をいい、単身者も家計とみなされる。更に、通常、集団生活をいとなむ人間集団 *la population des Institutions*, (例 本国に駐屯する軍人、囚人、長期の入院患者、修道院のメンバー、養老院の在院者) も家計部門にはいる。

5. 海外部門

この部門は外国 (*Etranger*) と海外領土 (*Pays d'Outre-Mer*, 略称 P. O. M.) に細分される。

Etranger とはフランス国民経済計算の定義によれば、為替管理が適用

される諸国の全体をさす。これは更に E E C 諸国, E F T A 諸国, その他の外国の 3 つに分類されている。

P. O. M. には, フランス本土以外のフラン地域の諸国とモナコ公国が分類される。このカテゴリーの内容は政治との関連でかなり変動があるので注意を要する。

ザールは1959年7月6日まで P. O. M. に含まれていたが, この時いご Etranger に分類されている。

南ベトナム, カンボジア, ラオスも1959年以後 P. O. M. からはづされている。

モロッコ, チュニジア, ギニアは現在も P. O. M. の項目に分類されている。

C フランス国民経済計算における勘定構成

フランスの勘定構成は⁵⁾

— Principaux résultats et comptes simplifiés

— Comptes développés

— Comptes complémentaires

— Les agrégats normalisés

の 4 大見出しのもとにまとめられる多数の表からなるが, その中核は単純勘定 les comptes simplifiés (Tableau économique) と拡大勘定 les comptes développés であり, フランスの勘定構成は 2 段階の表章形式 deux degrés de décontraction をとる⁶⁾。

いま上の 2 つについてそれらを構成する諸表を示せば以下のとおりである⁷⁾。

Principaux résultats et Comptes simplifiés

Principaux résultats :

— Emplois de la production intérieure brute

— Distribution de la production intérieure brute par type d'opérations

— Revenu disponible des ménages

— Compte de capital consolidé de l'ensemble des agents intérieurs

Comptes simplifiés :

— Tableau économique d'ensemble

Comptes développés

— Entreprises non financières

— Ménages

- Administrations
 - Compte d'affectation consolidé des administrations
- Institutions financières
- Extérieur
- Biens et services en francs courants et en francs 1959
- Salaires et cotisations sociales
- Prestations sociales
- Intérêts, dividendes et fermages
- Impôts
- Transferts
- Assurances
- Dépenses et recettes extérieures
- Opérations diverses de répartition
- Tableau résumé des opérations financières

単純勘定はフランスの伝統にしたがい Tableau économique 経済表ともよばれ、種々の勘定が1つの結合計算書のかたちにとまとめられたものである。

すなわち、各経済部門は原則として生産勘定 (compte d'exploitation), 処分勘定 (compte d'affectation), 資本勘定 (compte de capital) の諸勘定をもち、これら各部門の基本勘定は通常の勘定形式どおり左側が借方すなわち emplois, 右側が貸方すなわち ressources とよばれる。経済表はこれらの個々の勘定が結合されたもので、横に各経済部門ごとに生産勘定, 処分勘定, 資本勘定の各勘定が並記され、縦に3種の取引, (1)財・サービスの取引, (2)分配取引, (3)金融取引の各カテゴリーが列記される。

このように経済表は基本勘定に限定され、国民総生産, 国民所得, 総資本形成をあらわす総括勘定をもたない。またフランス方式の多くの勘定項目は経済分析で使用される種々の一般的なフロー概念の定義と一致せず、その結果、他の方式の標準勘定から得られる一般的な経済集計量を誘導しないという点で、経済表は他の国民勘定方式とは相違している。

経済表における諸勘定から直接、重要な経済集計量を誘導することは、ある場合に

は不可能ではないにしても厄介であるので、その若干のものについては *Agrégats Normalisés* のところで示されている。

要するに、フランス方式の勘定形式の特徴は、「OECEC/UN 方式が会計的分析であると同時に、経済集計量 (GNP, NI など) の直接的誘導の手段でもあることを志向しているのにたいし、フランス方式は主として会計的分析の目的のみを志向する。したがってフランス方式で作成された経済表は相互に 関 連 を も つ 勘 定 要 素 の 非 集 計 的 な 表 章 である」と約言できよう⁸⁾。

最後に経済表において採用されている3つの取引のカテゴリーについて簡単に説明しよう。その内容は次のとおりである⁹⁾。

1. 財・サービスの取引 (*opérations sur biens et services*)
 - Production intérieure brute
 - Consommation
 - Formation brute de capital fixe
 - Variations de stocks et autres opérations
 - Exportations
 - Solde des utilisations de services
 - Importations
2. 分配取引 (*opérations de répartition*)
 - Salaires et cotisations sociales
 - Prestations sociales
 - Intérêts, dividendes et fermages
 - Impôts
 - Transferts
 - Assurances
 - Dépenses et recettes extérieures
 - Opérations diverses de répartition
 - Revenu brut des entrepreneurs individuels
 - Financement de la formation de capital par les entrepreneurs individuels
3. 金融取引 (*opérations financières*)
 - Monnaie

- Autres placements et émissions
- Crédits à court terme
- Autres prêts et emprunts
- Or et devises
- Dépôts, bons et avances entre intermédiaires financiers

つぎに上述の諸取引について、とくに他方式における一般的な規定と相違する点を略述しよう。

まず、第1の財・サービスの取引についていえば、経済表の独特の構成のため、この取引のカテゴリーだけが他の国民勘定方式において一般的な「市場価格表示の国内総生産」の総括表とほぼ比較できるにすぎない。この取引カテゴリーの第1のフロー *production intérieure brute* は字義どおり、通常用いられる市場価格表示国内総生産の概念と同じであるが、1つの重要な相違点をもつことに注意しなければならない。すなわち、フランス方式では政府機関部門のサービスは生産を構成するものとはみなされず¹⁰⁾、それ故経済表において生産勘定をもつ部門は非金融的企業部門と家計部門の2部門だけであるという点である。

第2のフロー 消費は家計部門、政府機関部門、金融機関部門の最終消費からなり、これら諸部門の処分勘定の《*emplois*》側に計上されるが、金融機関の消費はネット・ベースで表示され、フランス方式ではサービス・コストの帰属計算はおこなわれない。この点英国の方式と類似している。

次に第2の取引カテゴリー分配取引は他の国民勘定体系ではないものである。

この取引カテゴリーのうち、《*salaires et cotisations sociales*》のフローは国連方式の被雇用者俸給と殆んど同じ概念であるが、社会保険に含まれないところの私的年金およびそれに類似のものにたいする雇用者負担を含まない点で重要な相違がある。これらの雇用者負担は、フランス方式では *prestations sociales* のフローに含められる。

assurance のフローは国際標準方式とほぼ同じ処理がなされているが、しかし金融機関を生産的とみなさず、したがって金融機関には生産勘定を設定しないという基本的な相違がある。

dépenses et recettes extérieures のフローは、フランス方式が未だ部門勘定において領土ベースを採用しているという事実と関連するものである。すなわち、外国または海外領土よりの観光客、臨時の外人労働者、外国軍隊、外国企業の支店、外国の外交機関はすべてそれぞれ国内諸部門に non-nationals として含められ、それに対して前記のものに対応する海外におけるフランス人は external nationals とみなされ、海外部門に含められるのである。

最後に、第3の取引カテゴリー金融取引についていえば、これは主として拡大勘定において表示される。フランスの拡大勘定における部門数は、他の金融勘定のそれよりも少く、アメリカ、カナダの11部門にたいしてフランスは後述のように8部門である。また更に、金融取引カテゴリーの数もアメリカの20、カナダの17にたいしてフランスの場合10にとどまる。このように金融取引カテゴリーの数もグループ分けも十全なものではなく、余りにも多数の金融取引が1つのカテゴリーにまとめられ、その結果、金融手段のリスク・法的形態・償還期間における差異を殆んど明らかにできない状況である¹¹⁾。

拡大勘定 comptes développés

これは単純勘定＝経済表の続編で、フランス型国民勘定方式の付属表に相当し、主として金融フローと金融資産・負債の増減を表章するものである。

既述のように金融機関部門が企業部門に含まれず、単独の1部門として設定されていることは多くの他の国民勘定体系と相違するフランス方式の大きな特色であるが、拡大勘定は通常国民勘定体系によって表示される経済取引のほかに、それに加えて各部門の金融取引にかんするデータも表示

する。換言すれば、拡大勘定は国民勘定（経済表）の資本勘定と金融資産・負債の変動の表章とを統合しようとするもので、この手続は金融取引勘定を所得勘定と統合しようとするアメリカやカナダの方式とは相違する。

したがって拡大勘定は資本勘定についてのみ金融機関部門を a) 銀行, b) その他の金融機関, c) 国庫の3部門に細分類している。このばあい国庫は単純勘定では政府機関部門の1部であったが、拡大勘定では単独部門を構成するのである。

このように拡大勘定は、通例他の西欧諸国で利用されている国民勘定に2つほどの金融機関部門を追加しているが、金融分析にとって重要なのは部門数もさりながら、その部門わけの方法である。換言すれば、機能ベースで設定された各部門にこれら2つの金融機関部門を追加しても、一般的な機能ベースによる部門わけは金融分析についてあまり有効でなく、経済の生産活動と金融活動のあいだの相互依存関係を明らかにするには殆んど役立たないのである。すなわち、この拡大勘定において利用可能な金融データは金融統計から得られる金融的集計量の不十分な細分類にすぎず、これは社会会計の中心目的ではなく、要するに金融取引については部門わけは制度ベースでおこなうことが必要なのである。

また取引カテゴリーの数もとくに若干の部門については少く、これをふやすためには適切な部門わけとより豊富な統計資料が必要である。

結論としていえば、拡大勘定は国民勘定から期待される生産・消費・投資にかんするデータと、資金循環表から期待される種々の金融取引にかんするデータとを同時に提供する統合的体系をつくろうとするシリアスな試みであるとは評価しがたいように思われる¹²⁾。

註1) 領土ベースとはいわば国内概念を徹底させたもので、純地理的基準である。

J. Marczewski, *Comptabilité nationale*, 1965, p. 145.

2) J. Marczewski, *op. cit.*, p. 149 et s.

M. Yanovsky, *Anatomy of social accounting systems*, 1965, p. 104.

United Nations, *National accounting practices in Sixty countries, a supplement*

to the Yearbook of national accounts statistics, 1964.

- 3) 後述の1947年の Estimation において採用されたフランスの方式や若干の外国の方式においては、女中は家計にサービスを売る企業とみなされた。
- 4) J. Marczewski, op. cit., p. 153 et s.
- 5) 例えば, Les comptes de la Nation de l'année 1964, Etudes et conjoncture, 1965. 参照。
- 6) Les comptes de la Nation, Vol. II, les méthodes, 1960.
- 7) Les comptes de la Nation de l'année 1964.
- 8) Ady, Peter and Courcier, Michel, Systems of national accounts in Africa, OEEC, 1960, p. 43.
- 9) J. Marczewski, op. cit., p. 158 et s.
M. Yanovsky, op. cit., p. p. 107, p. p. 212.
Les comptes de la Nation de l'année 1962, les comptes et les agrégats, Etude et conjoncture, 1963.
- 10) Les Comptes de la Nation, Vol. II, Les Méthodes, 1960.
- 11) M. Yanovsky, op. cit., p. 212.
- 12) M. Yanovsky, op. cit., p. 212.

II. フランス国民経済計算体系の成立過程

ここでは主として戦後における成立過程を問題とするが、西欧諸国において現行の勘定形式による国民所得が開発されはじめた1930年代の状況からみていくことにしよう。したがってフランスにおける国民経済計算体系の成立過程は、おおむね次の諸段階にわかつことができる¹⁾。

第1期 1930～1945年	第2期 1945～1949年
第3期 1950～1962年	第4期 1962年～

A—第1期 (1930～1945年)

18～19世紀にはフランスはイギリスとならんで国民所得と国富の推計では世界でもっとも進んだ国の一つであった。しかし各国で国民経済計算の研究が開始されはじめた1930年代においては余り注目すべき成果はなかった。この時期における注意すべき研究としては、C. Colson と L. Dugé de Bernonville の分配所得の推計をあげることができる²⁾。しかし両者に

においては未だ勘定組織にもとづく国民所得勘定の考えかたはなく、A. Vincent の理論的研究をまたねばならない。A. Vincent の思想にもとづく最初の推計は、R. Froment により作成された1938年のフランスの国民経済計算であり³⁾、これは1945年に発表された。

1941～1945年の期間は、フランスが独軍の占領治下であり、その結果、英国の最初の White Paper の発表 (1941年) が世界にまきおこした国民勘定にたいする新しい関心の波からフランスを隔離することとなった。しかし、こうした時期に、André Vincent の初期の諸論文と最初の著書⁴⁾が1941年に公刊され、彼の業績は、後でのべるように、その後長い間フランスにおける国民経済計算の発展に大きな影響をおよぼした。

A. Vincent の業績の特徴はその独創性であり、戦争直前の数年間の諸外国における国民所得理論の発展については殆んど関知しなかったようである。彼の理論的意図は「一全体とみなされる国民経済にたいし会計原理を適用することを目的とする諸方法の体系」をつくりあげることであった。そのばあい、勘定の接合性と複式簿記の基本原則である動的勘定と静的勘定の区別が強調され、勘定の分類基準としての4項目（表示単位、勘定主体、取引対象の性質、取引の形態と原因）が理論的に明示された⁵⁾。

要するに、彼は国民所得計算に勘定体系を設定した点で、現行の国民所得勘定の分野における先駆者の1人であるといえる。彼の社会会計にたいする多元的な構想は最近の国民経済計算体系の展開を予告するものであり、また、いまなおフランスの勘定体系のすぐれた独創性の1つである分類法の創始者でもある。

B—第2期 (1945～1949年)

この時期の主要な動向を要約すれば、各機関が当時烈しく進行していたインフレーションに対し、勘定組織による国民所得計算の試算をおこなってその対策に役だてたことであり、他方、理論面では、François Perroux のひきいる Institut de Science Economique Appliquée (応用経済学研

研究所、略称 I. S. E. A.) がこの4年間に精力的に研究活動を進め、フランス国民経済計算の理論水準を国際的に高いレベルに引きあげるとともに、多数の国民経済計算の専門家の養成をはじめたことである。

その結果この時期に、国民経済計算の研究・作業が、従来の孤立した研究者や職人的統計家の少数グループの手からはなれて、官僚機構としての大蔵省の Service des études économiques et financières (研済・金融研究部、S. E. E. F. と略称) の専門家グループの手に移っていく素地が準備されたといえる。

まず実際の推計作業についてみると次のものがあげられる。

(1) 《Richesse et Revenu de la France》 Point Economique 誌, No. 5 1945年12月, Institut de conjoncture 発行。

これは1945年を対象とし、フランスで最初の接合的な国民勘定体系といわれる。Vincent の思想的影響のもとで René Froment が作成したもので、これによるとインフレ・ギャップは 3,500億フラン (分配所得13,000億フラン) と試算されている。

(2) 《Estimation de Revenu National Français》 Commissariat général du Plan 刊行の小冊子, 1947年刊。

これを部分的に訂正したものが Etudes et conjoncture 誌 (1947年3-4月号) に転載された。これは(1)の推計が非常に不完全なためやりなおしたもので、1929年, 1938年, 1946年を対象とし、1947年と1950年について予測数字を計算している。J. Dumontier, R. Froment, P. Gavanier の共同推計であり、推計方法と表章方法にはそれまでのフランスにおける推計作業の影響 (Dugé de Bernonville, Sauvy, Vincent, Froment) と I. S. E. A. の理論的研究の影響とがみとめられる。

Commissariat général du Plan の推計数字には、これ以前に、精度は劣るが2系列の推計数字がある。

① Documents relatifs à la première session du Conseil du Plan, Imprimerie

Nationale, 1946。

② Données statistiques sur la situation de la France au début de 1946, rassemblées en vue de négociations de Washington, Imprimerie Nationale, 1946。

(3) Commission du Bilan national の第1次報告書と第2次報告書⁶⁾。

前述のように Vincent 的傾向と I. S. E. A の傾向の交流はすでに(2)の推計において認められるが、この段階になって両者の協働形式は直接的なものとなった。

すなわち、当委員会は Commissariat général du Plan に所属し、国民経済予算の作成を任務とする委員会であるが、委員長 Pierre Uri はもと I. S. E. A の共働研究者であり、J. Dumontier, P. Froment, P. Gavanier (前述のようになぜか《Estimation》の作成者)の援助のもとに作業を遂行したのである。

第1次報告書は1938年、1946年、1947年にかんする事後的な国民勘定と1948年とその上半期についての予測勘定を提示している。その結論によれば、適切な措置がとられざる場合、インフレ・ギャップは1948年上半期末、1,990億フラン、同年末3,650億フランと推定された。

大蔵大臣 René Mayer はこの推計にもとづいて下院で特別税徴収にかんする法令(1948年1月7日付)を可決させ、インフレの抑制に若干役だった。

第2次報告書は48年下半期についてインフレ・ギャップを1,720億フランと推定し、(a)国家財政における均衡化、(b)賃金安定、(c)信用制限の各措置を提案した。

上述の各機関による国民所得推計、とくに Commission du Bilan National の作業は、インフレ対策の樹立など実践的役割をはたす一方、啓蒙的普及活動の面でも大きな貢献をはたした。すなわち、これらの諸推計によってフランスの国会議員、政治家、官吏ははじめて現実の数字のもりこまれた一国の経済生活の総観図を手にしたのであり、彼らの経済現象にたいする理解、知的レベルの向上に役だったのである。また同時に、国民所

得理論を単なる抽象理論にすぎないものとする彼らの態度を改めさせ、その後のフランスにおける国民経済計算の発展の道を準備したのである。

他方、この時期における Institut de Science Economique Appliquée の活動もまた、理論的研究と教育活動の両面からその国民経済計算の発展の基礎をきづいたものといえる。すなわち1945～1949年にわたる精力的な理論研究はこの分野においてフランスを国際的に遜色のない高いレベルに引きあげ、その理論的成果はそのご漸次、国民勘定の推計に具体化されていった。また、未来のエコノミスト、官吏である学生たちに国民経済計算の学科を授け、将来の国民経済計算の専門家の養成に大きな役割をはたした。

この時期に多くの教育機関において国民経済計算にかんする講座が設けられている。主なものをあげれば次のとおり⁷⁾。

教育機関名	担当者
Faculté de Droit de Paris,	François Perroux.
Institut d'Etudes politiques de Paris,	"
Ecole nationale d'Organisation économique et sociale,	J. Dumontier
Ecole d'application de l'I. N. S. E. E.,	"
Ecole nationale d'Administration,	P. Uri.
Faculté de Droit de Caen,	J. Marczewski.
Ecole supérieur du Bois,	"
Institut de préparation scientifique aux Etudes économiques de l'Université de Paris,	Ch. Prou.
Ecole des Mines,	M. Allais.

この時期に I. S. E. A. から発表された理論的研究の成果は多数にのぼるが、とくに教育的影響の大きかったものをあげれば次のとおりである。

- 1°. F. Perroux, P. Uri et J. Marczewski, Le Revenu national, P. U. F. 1947.
- 2°. F. Perroux, L'évaluation du revenu national et la politique économique quantitative, Actualité économique et financière 誌 特集号 «Le Revenu national» 1946年6月号所収。
- 3°. J. Marczewski, Les budgets nationaux, Bulletin de l' I. S. E. A. 1946年に所収。
- 4°. F. Perroux, Revenu national et politique économique quantitative, 1947年度⁸⁾

り大学法学部講義録。

- 5°. J. Marczewski, Recherches sur la comptabilité nationale, Centre national d'Information économique, Paris, 1946.
- 6°. J. Marczewski (en collaboration), Ver une évaluation correcte du revenu national français, Cahier de l'I. S. E. A., Paris, 1948.
- 7°. F. Perroux, Les comptes de la Nation et le capital national, Actualité économique et financière 誌特集号 «La Fortune nationale» 1948年5月号所収。
- 8°. J. Marczewski, La comptabilité économique nationale et ses liaisons avec la comptabilité privé et publique, Economie appliquée 誌 1949年1—3月号。
- 9°. F. Perroux, Les comptes de la nation, P. U. F., Paris, 1949.
- 10°. J. Marczewski et G. Th. Guilbaud, Essai d'une analyse graphique d'une comptabilité nationale, Economie appliquée 誌 1949年1—3月号。

C—第3期 (1950~1962年)

この時期は国民経済計算体系の問題が個々の研究機関の手からはなれて、正式に官庁機構のなかでとりあげられ、国民経済計算体系のフランス方式ともいふべきものが築きあげられた時期である。1950~1951年にかけて国民経済計算にかんする専門家委員会のたぐいのものがいくつか設置されるが、実際には種々の理由からその役割をはたさず、結局 S. E. E. F. がもっぱらそれをひきうけ、数度の改訂作業を通じてフランス型国民経済計算体系をつくりあげるのである。以下、改訂作業を中心として S. E. E. F. の活動をみていくことにする。

1950年に Service de comptabilité nationale (国民経済計算部) は Commissariat général du Plan から分離して大蔵省財務部の S. E. E. F. と合体するが、実際には次のような経緯をたどる。

—1950年3月31日付の政令にもとづき Comité d'experts de la comptabilité nationale (国民経済計算専門家委員会) が設置される。当委員会は国民経済勘定と国民経済予算の作成準備を任務とし、その委員には Dumontier (I. N. S. E. E.), Gruson (大蔵省), Piatier (I. N. S. E. E.), Uri (Commissariat général du Plan), 事務局長として R. Froment が加わっていた。この専門家委員会の報告書は、主要な経済・財政の諸部局の長官から構成される Commission de la comptabilité nationale (国民経済計算委員会) に付託され、その意見をそえて Comité économique interministériel (各

省間経済委員会)に提出、ついで議会上程されるたてまえとなっていた。しかし国民経済計算委員会は創立總會を開いたにとどまり、専門家委員会の第1次報告は1951年1月に大蔵、予算、経済の各大臣(Petsche, Faure, Buron)により直接議会上に提案され、実際には殆んど活動しなかった。その理由としては各専門家委員がことなつた行政機関に所属していること、責任の所在が明確でないことなどがあげられ、いづれにしても実際の作業の大部分はS. E. E. F. が担当した。

—1952年2月18日付の政令にもとづき、専門家委員会と国民経済計算委員会が廃止され、それに代つて新たに Commission des comptes et des budgets économiques de la Nation (国民勘定・国民経済予算委員会)が創設された。この委員会は国会議員、高級官僚、国民経済計算の専門家から構成され、定期的につぎの報告をうけるものと定められた。1°前年の国民経済勘定、2°当該年次の仮国民勘定(1つまたは若干の予測勘定よりなる)3°S. E. E. F. の提出する次年度の予測国民勘定。

政令では当委員会の会長が国民勘定と国民経済予算にかんする報告を直接政府に提出し、政府が議会上に提案することになっていた(その後、議会上に提案されるまえに Conseil économique 経済審議会の意見をもとめることに改められる)。しかし実際はこの政令の筋書きどおりには運ばず、審議のために年に1度か2度召集されるにとどまった。また往々何百ページにもわたり、且つ非常に多くの数字がぎっしりつまつた文書が会期のはじまるやうと数日前に委員に配付される状態であり、また委員会のなかの方法部会はその存在中をつうじてただ1度だけ開かれたという状況であった。

このような条件のもとでは真に専門的な討議をおこなうことはできず、国民勘定の構想と適用の全作業は1951~1954年のあいだ、もっぱら Claude Gruson (財務監督官)を所長とする大蔵省所属のS. E. E. F. の独占するところであった。

1954年までI. N. S. E. E. の役割は、基礎統計を提供し、L. Blanc や R. Froment のような非常にすぐれた若干の統計家をS. E. E. F. に派遣するにとどまっていた。

S. E. E. F. のおこなつた国民経済計算の改訂作業は大略以下のとおりである。

(1) 1951年の改訂

S. E. E. F. はとくに1951年以来大幅な推計方法の修正をおこない⁸⁾。1949年の勘定の全面的改訂を企図した。その結果49年のデータの外挿による50年と51年の勘定も改訂されることとなつた。

このばあい、推計方法の修正の特徴は、ますます整備されてきた国家財政資料の広汎な利用であり、生産統計による旧推計方法がますます財政統

計による推計によって補完されるようになったことである。

この新推計数字は、1954年と55年に S. E. E. F. と I. N. S. E. E. が最初の共同作業として作成した1949～1955年の数字⁹⁾によってもう一度改訂された。

(2) 1954年の大改訂

S. E. E. F. は当初数年間、基本的な考え方においてほぼ OECD の標準方式に依拠する Commissariat général du Plan の方式を小さな変更を加えながら踏襲したが¹⁰⁾、この時期になってフランス経済の特殊な要請にもっともよく適合した勘定構造を採用するため、この国際標準方式を全面的に放棄することを決定した。

この根本的な大改訂は、1952年に L. Blanc, R. Mercier, Ch. Prou の起草した「国民経済計算ならびに経済表の作成諸原則」¹¹⁾ のノートのなかで提示・説明されたが、実際には1954年になって実施された。

「作成諸原則」のノートはまず O. E. C. D. 方式の古典的勘定体系を次のように批判する。

- 1° それは生産過程のグローバルな記述に限定されている。
- 2° 総所得が分配される種々の社会集団の行動は一般に、a) 社会集団の多様性、b) 各集団における直接消費欲望・貯蓄欲・装備欲望の競合状態、などを考慮することによりはじめて観察されうるのにたいし、当該勘定体系は消費支出の総体を考察して総所得の利用を記述するにすぎない。

このような O. E. C. D. 方式にたいする批判にたって、「作成諸原則」が提示する新方式の本質的な改訂点は大略つぎのとおりである。

- 1° 部門分割にかんして、機能的部門から、正確な規準によって明確に定義・分類された現実の要素単位の総括としての部門へ移行したこと。勘定の《personnalisation》。
- 2° 旧勘定では最終生産物を5つの財・サービスのカテゴリーに分割して

いたのにたいし、新勘定体系では40のカテゴリーに分割。

- 3° 旧個人部門 (Particuliers) にかわって家計部門 (Ménages) を設け、それを4つの社会・経済的グループに細分割する。すなわち俸給所得者グループを4つの小グループに細分割する。旧勘定では個人部門を細分割していない。
- 4° 各部門の取引を3つの勘定、すなわち生産勘定 (compte d'exploitation), 処分勘定 (compte d'affectation), 資本勘定 (compte de capital) に分類。この点ではフランスの勘定体系は OECD 方式に接近した。
- 5° 領土基準のきびしい適用。この改訂は1952年のノートでは提起されておらず、1954年公表の勘定にはじめて採用されている。
- 6° 取引勘定 (comptes d'opérations) とよばれる新しいカテゴリーの勘定を創設し、部門勘定 (comptes d'agents) と対置される。

この勘定の区別は、すでに Vincent の初期の著述にみとめられ、取引の分類に主体の分類と同等の地位を与えようとするのが目的である。事実、部門勘定においては、分類はまずはじめに勘定主体 (企業, 家計, 一般政府など) に固有の諸特徴を基準としておこなわれ、そのあとで取引を基準とする分類が各部門勘定の補助勘定を設定するためにおこなわれる。これにたいし、S. E. E. F. の取引勘定においては、取引に固有な諸特徴を基準とする分類が取引主体の性質にもとづく分類に先行する。かくして財・サービスの種々の取引カテゴリー (生産, 輸入, 消費, 資本形成, 輸出), 種々の《移転》取引 (本来の移転のほかに、賃金その他の生産要素所得を含む), 債権債務の種々のカテゴリーなどについて特別勘定が開設される。

この勘定設定方法には、

- (a) 各主体勘定の統合をおこなわずに種々の取引の合計を直接導くことができる
- (b) 各部門間の取引連関を捨象するため、接合的部門勘定におけるよりもはるかに詳細な取引の分類が可能である

という2つの利点があるにしても、現実には、勘定の完全接合のために必要な情報の不足を隠蔽する巧妙な手段¹²⁾として利用されたにすぎないのである。

それ故、使用可能な情報の許すかぎりなるべく、部門間の取引関係を複式簿記式に明示し、且つ取引を基準に細分類される部門勘定の方式を採用する方がよい。国民経済計算は勘定の接合性によってはじめて経済現象の相互依存関係を表現することができるからである。

7° 国民所得勘定と産業間取引表との統合

この産業間取引表は1954年に作業が開始され、1957年に漸く完成したものである。

しかし、資料の制約上、売手部門と買手部門のあいだに生産物の《compte-écran》（遮蔽勘定）が導入されることにより、この産業間取引表の統合の有用性は残念ながら著しく減殺された。すなわち、取引をおこなう主体の一方しか明らかでない生産物取引が生産物の comptes-écrans により隠蔽されたのである。

例えば、資料の制約上、石炭の売買で売手のみがわかり買手が不明のばあい、その売買取引は売手の貸方と compte-écran 石炭の借方に記入される。

要するに、「作成諸原則」の新方式¹³⁾により作成された諸勘定が、従来のもの、とくに1952年に大幅に改善された1949年次の諸勘定と比較しても長足の進歩をとげていることは客観的に認めなければならない。この進歩はとくに、1国の経済活動をヨリ詳密にとらえる諸勘定の明確な規定にあらわれており、それはまた用いられる概念の定義が安定的で明晰なこと——適正なあますところなき分類のために必要——によるのである。

「Rapport sur les Comptes de la Nation, 1949—1955」と「Tableau Economique de l'année 1951」（1957年刊）の2つの成果は、Jean Marczewski の言によれば、フランスにおける国民経済計算の最初の科学的な適用であったと評価される¹⁴⁾。

この新勘定方式は、大きな変更をうけずに、1954, 55, 56, 57, 58, 59年の各年に公表された勘定（1949—59年を対象とする）の作成に用いられ

た。

(3) 1960年の改訂

1960年刊行の *Les comptes de la Nation* で提示された改訂のなかでもつとも重要な点は、1951年次にかんする生産部門 (*secteurs de production*) 別の買売表のかわりに、1956年次にかんする65の生産物グループ (*branches de produits*) 別のほんとうの意味での産業間取引表を導入したことである。したがって *comptes-écrans* は不用となり、レオンチェフ・モデルの利用が可能となった。

この1956年次産業間取引表の作成のためには新しい情報源が必要であったが、他方この新情報源によって既述の1949—59年の勘定系列の改訂が可能となり、また非金融的企業の勘定をより詳細に27部門に細分割することが可能となった。

さらに、人口センサスや I. N. S. E. E. と C. R. E. D. O. C. により1956年に実施された2万世帯についての家計調査によって、家計の処分勘定を7つの社会-職業的 (*socio-professionnelles*) カテゴリーに分類することができるようになり、また各社会-職業的カテゴリーの消費が約30の生産物グループに分類できるようになった。

1960年の主要な改訂点は以下のとおりである。

- 1° 若干の分類法 (金融取引, 財・サービスの取引) の改善。
- 2° 金融機関と非金融的企業の区別はそれまで金融取引に限定されていたが、処分勘定と資本勘定に拡大された。この改訂で、従来フランスの国民生産や国民所得に計上されていなかった金融機関のサービスの価値を導出することが可能となり、この点で国際的定義に一致することになった。
- 3° 金融取引の記帳規則の改訂。従来 *emplois* と *ressources* に分類計上されていたが、*variations d'actif* と *variations de passif* の伝統的な分類に改められ、貸付け (*actif* の増) と返済 (*passif* の減少), 借入

れ (passif の増) と取立て (actif の減) をそれぞれ分離することが可能となった。

4° 移転 (transfert) 概念の不正確な使用¹⁵⁾を廃し, それに代えて《再分配取引》という用語を採用した。

1960年改訂の勘定体系は1960年と61年次の勘定に適用され, また1949～59年の勘定系列にも遡及して適用された。

このばあい, 勘定体系にかんする改訂点は1956年以前の勘定には必ずしもすべて適用できなかったが, 56年以後の勘定には全面的に適用できた。したがって1949—59年の過去の勘定系列の同質性を保持するために, S. E. E. F. はそれを2本立てで公表した。すなわち, 1) 企業部門を分割せずに作成されている1949—59年の系列と, 2) 金融機関が分離表章されている1956—59年系列の2つがそれである。

D—第4期 (1962年～)

国民経済計算の業務が I. N. S. E. E. へひきつがれた後1963年に大幅な改訂がおこなわれた。もと S. E. E. F. の所長であった C. Gruson が I. N. S. E. E. の所長に任命され, 1952年10月18日付の政令で規定された両部局間の分業がようやく実現し, 過去の勘定の作成は I. N. S. E. E. でおこなわれ, 国民経済予算の作成はひきつづき S. E. E. F. の権限にゆだねられることになった。また両機関の関係は非常に緊密となり, 混成チームで多くの問題が処理されるようになった。

I. N. S. E. E. の官印のついた最初の国民勘定報告書 (Rapport sur les comptes de la Nation) は1962年次のものであり, その Les comptes et les agrégats の章の序で, 1960年と61年の勘定体系ならびに推計方法にくわえられた主要な改訂点が指摘された。

1° 基準の変更 この報告書で発表された1959—62年の勘定は新基準: 1959年基準で作成され, その大部分の数字は旧基準: 1956年基準の60年, 61年の報告書の数字とは相違している。また基準の変更による推計の改訂は59年以前の年次については主要な agrégat についてのみおこなわれた。

2° 分類法の改訂 政府機関と企業の境界線上にあるような両棲的機

関 (sociétés d'aménagement et d'équipement など) が近年非常に増加したため、従来政府機関部門に分類されていた官公事業所のカテゴリーにたいして、新しいカテゴリー : Organismes semi-publics d'action économique がもうけられた。

また経済主体の範囲について、SNA, OECD, IMF の方式と共通の概念が採用され、1954年に宣言された領土ベース採用による離反はここに終りをつけた。

取引の分類についても多くの改訂がおこなわれた。

3° 記帳方法の改訂 産業間取引表の若干の項目、食料品の自家消費の推計、生命保険の処理、外国為替共同体としてのフラン地域を考慮するための新方式などについて改訂がおこなわれた。

最後に注目すべき点は、近年基礎統計の分野で大きな改善があったことである。I. N. S. E. E. は1956年に2万世帯にかんする家計調査、1962年に人口センサス、1963年に工業センサスを実施した。この工業センサスは、1861—65年の大調査以来、フランスにおけるはじめてのほんとうの意味での工業センサスであり¹⁵⁾、これによって1946年いごくりかえし指摘されてきたフランス国民経済計算の主要な欠陥を埋めることができるものと期待されている。

註1) Charles Prou, Méthodes de la comptabilité nationale française, 1956.

J. Marczewski, op. cit., p. 90 et s.

2) Charles Prou, op. cit., p. 23.

C. Colson, Cours d'économie politique, 1927.

L. Dugé de Bernonville の推計については、1933年から戦争までの Revue d'économie politique 誌上の諸論文を参照。

3) 後述の第2期、推計(1)を参照。

Charles Prou, op. cit., p. 49 et s.

4) A. Vincent, L'organisation dans l'entreprise et la nation, 1941.

“ , La conjoncture, Science nouvelle, 1943.

“ , Initiation à la conjoncture économique, 1947.

- 5) A. Vincent の理論的貢献にかんする詳細な分析については, Charles Prou の前掲書を参照。
- 6) この報告書の詳細な分析・研究については
J. Marczewski, *Comptabilité sociale et politique économique en France*, Cahiers de l'I. S. E. A., 1949 を参照。
上記の論文は, *Les expériences récentes de l'emploi de la comptabilité sociale en France* という標題で *Income and Wealth, Series I, 1951* に再録されている。
- 7) J. Marczewski, *op. cit.*, p. 93.
- 8) 従来の旧推計方法については, J. Marczewski, *Etudes sur la comptabilité nationale, France*, O. E. C. E. p. 159 et s. を参照。
- 9) *Rapport sur les comptes de la Nation, 1949—1955*, Imprimerie Nationale, 1955.
- 10) J. Marczewski, *Etudes*, O. E. C. E. p. 159 et s.
- 11) *Principes d'établissements d'une comptabilité nationale et d'un tableau économique*, Imprimerie Nationale, 1952.
cf. Charles Prou, *op. cit.*, p. 193—212.
- 12) *Comptes-écrans* という名称はここからでている。後述。
- 13) *Rapport sur les comptes de la Nation, 1949—1955, Vol. II*, Imprimerie Nationale, 1955.
- 14) J. Marczewski, *Comptabilité Nationale*, p. 106.
- 15) Markovitch, *L'Industrie française de 1789 à 1959*, Cahiers de l'I. S. E. A., Série AF, No. 4.

— 結びにかえて

本稿は紙数の関係上, フランス国民経済計算の特質とその成立過程にかんする粗描にとどまり, 個々の論点, 例えばフランスにおける国民経済計算体系の成立過程と基礎統計資料の性質・整備状況との関係, フランスの経済計画における国民経済計算の役割, フランス経済学の性格 (ソシオロジスム的傾向) のフランス国民経済計算体系にたいする影響, 国民経済計算体系の一般的研究におけるフランス方式研究の意義, など多くの論点が残された。その意味で本稿は筆者にとって今後の研究の準備作業である。